

平成30年度静岡県計画に関する 事後評価

令和7年1月
静岡県

令和5年度執行事業への財源充当分個票のみ抜粋

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】在宅医療・介護連携推進事業費助成	【総事業費】 31,497千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療体制の確保のためには、多職種連携や在宅医療関係者のスキルアップ、県民啓発の推進が不可欠であり、「シズケアサポートセンター（静岡県地域包括ケアサポートセンター）」を拠点に、全県的な在宅医療の推進に取り組んでいく必要がある。	
	アウトカム指標	・訪問診療を受けた患者数 18,095人(令和2年度)→18,618人(令和4年度)→19,336人(令和5年度)
事業の内容	県内の在宅医療・介護連携推進のための中核拠点となる「シズケアサポートセンター（静岡県地域包括ケアサポートセンター）」の運営に係る経費の助成。	
アウトプット指標 （目標値）	・公開講座（研修会）の開催 4回以上 参加者延べ200人以上	
アウトプット指標 （達成値）	・公開講座（研修会）の開催 8回 参加者延べ271人	
事業の有効性・効率性	<p>・訪問診療を受けた患者数（実績） 20,559人(令和4年度)→22,122人（令和5年度）</p> <p>（1）事業の有効性 県医師会に設置した「シズケアサポートセンター」を拠点に、関係団体と連携しながら全県的な在宅医療の推進に取り組み、県内の地域包括ケアシステム構築の推進の中核として事業を実施した。</p> <p>（2）事業の効率性 【令和5年度】 同センター内で、地域の現状分析・課題抽出から、対応策の検討・事業実施までを一貫して行える体制を構築しているため、実効性の高い事業展開ができています。</p> <p>また、医療計画の見直しに合わせ、地域の在宅医療提供体制構築に係る検討を同センターで行う事ができ、地域の実情に合わせた在宅医療の圏域の設定をすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】在宅医療提供施設整備事業 (訪問診療実施診療所)	【総事業費】 【H30】16,130千円 【R5】35,530千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	訪問診療を実施する診療所	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問診療を実施していく診療所に対しての整備を促進していく必要がある。	
アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を受けた患者数 【平成30年度】 12,565人(平成25年度)→15,519人(令和2年度) 【令和5年度】 18,095人(令和2年度)→18,618人(令和4年度)→19,336人(令和5年度) 	
事業の内容	訪問診療を実施する診療所が行う、訪問診療の際に使用する医療機器の設備整備に対して助成する。	
アウトプット指標 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を実施する診療所への設備整備 【平成30年度】 72施設 【令和5年度】 30施設 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を実施する診療所への設備整備 【平成30年度】 21施設 【令和5年度】 40施設 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 【平成30年度】 在宅療養支援診療所数 343箇所(平成29年度末)→354箇所(平成30年度末) 【令和5年度】 訪問診療を受けた患者数 20,559人(令和4年度)→22,122人(令和5年度) 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>本事業により、訪問診療を実施する診療所の 21 施設において設備が整備され、訪問診療実施体制の充実が図られた。目標には到達しなかったが、令和元年度には、医師会を通じた本事業の更なる普及・周知等により目標達成を図る。</p> <p>【令和 5 年度】</p> <p>住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問診療を行う診療所に対し、訪問先で使用する医療機器の購入助成を行うことで診療所の設備整備を支援し在宅医療提供体制の充実を図った</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>診療所において、訪問診療に直接必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たって、各事業実施機関において入札又は見積合せを実施することにより、コストの低下を図っている。</p> <p>【令和 5 年度】</p> <p>補助条件として、訪問診療を行っている又は、行う予定のある診療所を対象を限ることで効率的な予算執行を行った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】訪問看護推進事業費	【総事業費】 【H30】 31,790 千円 【R5】 36,267 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	公益社団法人静岡県看護協会 一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において、長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、安定的に供給できるよう、訪問看護師の資質向上と、訪問看護の普及促進を図る必要がある。	
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を受けた患者数 【平成30年度】 12,565 人（平成25年度）→15,519 人（令和2年度） 【令和5年度】 18,095 人（令和2年度）→18,618 人（令和4年度）→19,336 人（令和5年度） 	
事業の内容	在宅医療の中核を担う訪問看護の質を高め、安定的に供給するため、訪問看護師の資質向上、就業促進等を目的とした研修事業及び訪問看護に対する理解促進のための普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 【平成30年度】 ・研修会（10メニュー）の開催 延べ100回、参加者延べ675人 【令和5年度】 ・研修会（14メニュー）の開催 延べ91回、参加者延べ805人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 【平成30年度】 ・研修会（10メニュー）の開催 延べ84回、参加者延べ547人 【令和5年度】 ・研修会（14メニュー）の開催 延べ159回、参加者延べ1,813人 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 【平成30年度】 ・訪問看護事業所数 214カ所（H30年4月）→224カ所（H31年4月） 【令和5年度】 ・訪問診療を受けた患者数 20,559人（令和4年度）→22,122人（令和5年度） 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>訪問看護推進協議会における訪問看護体制の強化に関する検討や、研修会等の開催による訪問看護師の質の向上は、在宅医療に必要な訪問看護体制の強化に有効である。また、平成 29 年度から新たに実施している訪問看護ステーションの開設セミナーや経営セミナーは、訪問看護ステーションの新規参入や経営状況の改善を促し、訪問看護体制の強化に寄与している。</p> <p>【令和 5 年度】</p> <p>在宅医療の中核を担う訪問看護について、安定的に供給できるよう、訪問看護師の資質向上と、訪問看護の普及促進を図ることを目的に、県内の事業者団体である「県訪問看護ステーション協議会」に研修実施を委託し、現場が必要とする研修を実施できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>訪問看護に関する専門的な知見を有する県訪問看護ステーション協議会が、協議会の開催や訪問看護師を対象とした研修を一括して実施することで、効率的な事業実施となっている。</p> <p>【令和 5 年度】</p> <p>関係団体への研修の実施委託とともに、訪問看護の現状把握や課題抽出等から事業提案まで行う訪問看護推進協議会及び同事務局の運営も併せて委託することで、効果的・効率的な事業執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15】訪問看護提供体制充実事業	【総事業費】 【H30】 5,190 千円 【R元】 1,233 千円 【R5】 6,030 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において、長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、訪問看護師の確保と資質向上を図る必要がある。	
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を受けた患者数 【平成30年度】 12,565 人（平成25年度）→15,519 人（令和2年度） 【令和元年度】 14,285 人（平成29年度）→15,519 人（令和2年度） 【令和5年度】 18,095 人（令和2年度）→18,618 人（令和4年度）→19,336 人（令和5年度） 	
事業の内容	ベテラン訪問看護師との同行機会を増加させ、在宅における高度な看護技術の習得を促進するため、初めて訪問看護に従事する看護職を雇用する訪問看護ステーションが行う、同行訪問に係る経費を助成する。	
アウトプット指標（目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに訪問看護師を雇用する訪問看護ステーション数 【平成30年度・令和元年度】 84 施設 【令和5年度】 63 施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに訪問看護師を雇用する訪問看護ステーション数 【平成30年度・令和元年度】 34 施設 【令和5年度】 51 施設 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護事業所数 214 カ所 (H30 年 4 月) → 224 カ所 (H31 年 4 月) <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護事業所数 224 カ所 (H31年 4 月) → 238 カ所 (R 2 年 4 月) <p>【令和 5 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を受けた患者数 20, 559 人 (令和 4 年度) → 22, 122 人 (令和 5 年度) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>【平成 30 年度・令和元年度】</p> <p>本事業により 34 施設の訪問看護ステーションで新たに訪問看護師が雇用され、また、訪問看護事業所数が増加し、一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。しかし、本事業により訪問看護未経験の看護師を雇用することによる訪問看護ステーションの負担の一部軽減に繋がり、訪問看護師の裾野を広げる効果が見られた。</p> <p>【令和 5 年度】</p> <p>長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、訪問看護ステーションで実施される同行研修の支援を行うことで特に新任の訪問看護師の資質向上に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【平成 30 年度・令和元年度】</p> <p>本事業は、新任訪問看護師の O J T を実施する訪問看護ステーションへの支援により新任訪問看護師の質の向上を図る事業であり、当該ステーションの訪問看護の実態を熟知した熟練訪問看護師が指導を担当することは、県が直接研修を実施するより効率的・効果的である。</p> <p>【令和 5 年度】</p> <p>訪問看護人材の不足に対し、未経験者を採用・育成に対し支援を行うことで、訪問看護全体の資質向上や採用拡大に繋がった</p> <p>県訪問看護ステーション協議会の協力により事業の意義やメリット等を事業者に広報することができ、昨年度の実績 (43 件) を上回った。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16】 訪問看護出向研修支援事業	【総事業費】 25,075 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	病院、訪問看護ステーション、公益社団法人静岡県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、入院患者の在宅療養への円滑な移行が求められる中、病院と在宅関係者（訪問診療、訪問看護、介護支援専門員等）との間の入退院調整を円滑に実施する体制を整備するため、病院の入退院支援部門や病棟に訪問看護の知識・経験を積んだ看護師を配置する必要がある。</p>	
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を受けた患者数 18,095人(令和2年度)→18,618人(令和4年度)→19,336人(令和5年度)
事業の内容	<p>病院看護師の訪問看護ステーションへの出向研修に係る経費を一部助成する。また、出向研修を行う病院と受け入れる訪問看護ステーションのマッチング等の事業実施に係る調整を公益社団法人静岡県看護協会に委託する。</p>	
アウトプット指標（目標値）	病院から訪問看護ステーションに出向する看護師：8人	
アウトプット指標（達成値）	病院から訪問看護ステーションに出向する看護師：11人	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を受けた患者数 20,559人(令和4年度)→22,122人（令和5年度） <p>（1）事業の有効性 病院と在宅関係者との間の入退院調整を円滑に実施する体制を整備するため、退院調整の中核を担う看護師を訪問看護事業所へ出向させ交流をすることにより、出向元病院の退院調整機能の向上を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 出向元の病院、出向先の訪問看護ステーション間のマッチングや、出庫者のフォローとして、看護協会へコーディネート業務を委託することで、事業の効率的な運用を図った。 病院への個別連絡等の実施により計画を上回る参加があった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17】 医療・介護一体改革総合啓発事業	【総事業費】 【H30】 5,609 千円 【R5】 4,390 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県（地域医療支援団体、静岡県病院協会等）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療と介護の総合的な確保に向けて、行政や医療関係者のほか、県民（患者）を含めたそれぞれの立場での理解が必要である。</p> <p>地域完結型医療「ほぼ在宅ときどき入院」が機能するには、医療提供体制における役割分担の促進や連携の強化をするとともに、患者側の病院志向を変えていくことも必要になる。これからは、一つの医療機関で全てが完結するのではなく、病床の機能分化を進めるとともに、在宅医療の充実等により早期の在宅復帰を目指すことや在宅での看取りに対する理解促進に取り組む。</p>	
	アウトカム指標	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援団体の増加（新規1団体の設立） 10 団体（H30.3月）⇒11 団体（H31.3月） <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最期を自宅で暮らすことができた人の割合（静岡県保健医療計画） 14.4%（R元）⇒14.8%（R5）
事業の内容	行政や医療関係者による取組や、患者や県民の意識改革等を進めるため、医療関係者を対象とした各種研修会、看取りをテーマとした県民向けの啓発イベント等、在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築するための様々な切り口による啓発を実施する。	
アウトプット指標 （目標値）	在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築するための研修や普及啓発イベント等参加者数 1,000 人／年	
アウトプット指標 （達成値）	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会9回、シンポジウム・講演会3回、意見交換会1回 参加人数 1,099 人／年 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民向け医療と介護の総合的な確保に向けたシンポジウム1回（参加者90名） ・病院関係者向け研修会開催1回（258名） ・県民向けACP普及のためのセミナーの開催1回（434名） 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>【平成 30 年度】 H30年度に新規設立した団体 1 団体（藤枝市） （H30年度末における地域医療支援団体 11 団体）</p> <p>【令和 5 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・地域医療支援団体の状況（R5 10 団体⇒R6 10 団体）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>【平成 30 年度】 本事業により行政や医療関係者、患者や県民に対して在宅医療・介護サービスに関して普及啓発を行うことで、主体的に地域の医療を支える担い手となる団体の増加につながる。かかりつけ医の普及や人生の最終段階における医療・ケアの在り方に関する啓発活動により、患者の状態に合った医療機関の受診に貢献している。平成 30 年度は新規団体の設立が見られ、一定の効果が得られた。令和元年度は県東部地域での団体設立を目指し、継続的に啓発を行うことで目標達成を図る。</p> <p>【令和 5 年度】 行政や医療関係者、患者や県民に対して在宅医療・介護サービスに関して普及啓発を行うことで、主体的に地域の医療を支える担い手となる団体の増加につながる。「医療と介護の総合的な確保に向けたシンポジウム」の開催を継続し、地域医療支援団体の活動を広報する機会を作ることによって新たな団体設立を目指すとともに、既存団体の活動を維持するための取組を検討していく。</p> <p>かかりつけ医の普及や人生の最終段階における医療・ケアの在り方に関する啓発活動により、患者の状態にあった医療機関の受診にも貢献している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>【平成 30 年度】 研修会やシンポジウムの開催にあたり、ポスターやちらしの配布等において団体や各市町及び関係各課と協力し、多くの県民及び関係者に対して効率的に開催の周知をすることにより、効果的に事業を実施することができた。</p> <p>【令和 5 年度】 研修会やシンポジウムの開催にあたり、ポスターやちらしの配布等において団体や各市町及び関係各課と協力し、多くの県民及び関係者に対し効率的に開催の周知をすることで、効果的に事業を実施した。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18】 食べるから繋がる地域包括ケア推進事業	【総事業費】 【H30】 220 千円 【R5】 1,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自分の体の状態にあった食事量や食事形態等の内容を理解している人ばかりではなく、適切な食事ができずに低栄養や誤嚥性肺炎を起こす高齢者がおり、居宅等で療養する者に対して専門職種が適切に指導や情報提供でき、また、連携する環境づくりを進めることが求められている。	
アウトカム指標	低栄養傾向（BMI 20 以下）の割合の増加の抑制（65 歳以上） 【平成 30 年度】 18.6%（平成 28 年度）→21%（令和 4 年度） 【令和 5 年度】 18.6%（平成 28 年度）→21%（令和 5 年度） ※H28 出現率をもとに高齢化を踏まえ目標値を算出（現状を上回らないことを目指す）	
事業の内容	【平成 30 年度】 関係団体による連携協議会を開催し、「食べること」の重要性に関する意見交換・情報共有により共通認識を図るとともに、栄養サマリーなど関係者間での連携促進するための取組普及等について検討を行う。 【令和 5 年度】 平成 30 年度に作成した、『「食べる」からつながる食支援ガイド』や事例等に基づき、在宅高齢者に関わる介護・看護職等の連携を進めるための連絡調整会議、研修会等を開催する。	
アウトプット指標（目標値）	【平成 30 年度】 関係団体による連絡調整会議の開催 3 回 【令和 5 年度】 介護・看護・栄養関係団体等の連携調整会議の開催 1 回 介護・看護・栄養関係団体担当者連絡会の開催 1 回 栄養ケア・ステーション啓発リーフレットの作成 1 種類	
アウトプット指標（達成値）	【平成 30 年度】 「食べるから繋がる地域包括ケア」資料集作成ワーキング開催 3 回	

	<p>【令和5年度】 介護・看護・栄養関係団体等の連携調整会議の開催 1回 介護・看護・栄養関係団体担当者連絡会の開催 1回 栄養ケア・ステーション啓発リーフレットの作成 1種類</p>
事業の有効性・効率性	<p>低栄養傾向（BMI 20 以下）の割合の増加の抑制（65 歳以上）</p> <p>【平成30年度】 令和3年度実施予定の県民の健康に関する意識調査で確認するため観測なし</p> <p>【令和5年度】 20.4%（令和4年度健康に関する県民意識調査）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>【平成30年度】 静岡県は全国と比較して、低栄養の疑いのある高齢者の割合が高い。本事業を通じて、関係職種が現状を知るとともに、在宅高齢者で低栄養のリスクを抱えている者に対する適切な対応等の必要性や、職種間の連携を進め、食の専門家へ繋ぐ方法等について、理解が進んだ。</p> <p>【令和5年度】 本事業において、在宅高齢者を取りまく介護・医療関係専門職団体（医師会、歯科医師会、歯科衛生士会、介護支援専門員協会、訪問看護ステーション協会等）による会議及び実務担当者連絡会を開催し、低栄養予防に向けた連携体制整備に係る検討を行った。</p> <p>また、栄養ケア・ステーション啓発リーフレットの作成により、在宅高齢者を取りまく介護・医療関係専門職に栄養ケア・ステーションとの連携により、食事栄養指導が実施できることを啓発することで、低栄養予防のための他職種連携に向けた理解が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>【平成30年度】 ワーキングの意見交換を踏まえて、低栄養のリスクや見つけ方、専門家へ繋ぐ方法等を盛り込んだ「食べるから繋がる食支援ガイド」を作成した。今後、本ガイドを活用していくことで、より多くの関係者に普及することが可能になった。</p> <p>【令和5年度】 静岡県栄養士会において実施することで、医療や介護に関連した団体との低栄養予防に連携体制整備に向けた検討が効率的に実施できている。</p> <p>県内の介護・医療に関連する団体と連携し、県全域を対象とした効率的な啓発ができている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.20】訪問看護ステーション設置促進事業費助成	【総事業費】 【H30】 21,691 千円 【R5】 24,411 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問看護ステーションの整備数を増やす必要がある。	
アウトカム指標	【平成30年度】 ・訪問診療を受けた患者数 12,565 人（平成25年度）→15,519 人（令和2年度） 【令和5年度】 ・訪問診療を受けた患者数 18,095 人（令和2年度）→18,618 人（令和4年度）→19,336 人（令和5年度）	
事業の内容	訪問看護ステーションの新設に係る経費を助成する。	
アウトプット指標（目標値）	【平成30年度】 ・訪問看護ステーションの増加（新設37箇所） 【令和5年度】 ・訪問看護ステーションの増加（新設28箇所）	
アウトプット指標（達成値）	【平成30年度】 ・訪問看護ステーションの増加（新設14箇所） 【令和5年度】 ・訪問看護ステーションの増加（新設28箇所） 248 箇所（令和4年度）→276 箇所（令和5年度）	
事業の有効性・効率性	【平成30年度】 ・訪問看護事業所数 214 カ所（H30年4月）→224 カ所（H31年4月） 【令和5年度】 ・訪問診療を受けた患者数 20,559 人（令和4年度）→22,122 人（令和5年度）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標には到達しなかったが、本事業により訪問看護ステーションが14箇所新設され、一定程度の効果が得られた。また、訪問看護ステーションの課題である経営の安定化や人材確保・育成について、訪問看護推進事業費や訪問看護提供体制充実事業により支援しており、各事業を組み合わせることで訪問看護ステーションへの支援を有効に実施している（平成30年度）</p> <p>住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整えるため、訪問看護ステーションの整備数が増加するよう、新規開設の事業所に対して助成を行うことで、新規開設の支援につながった（令和5年度）</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新設を交付条件としており、本事業は訪問看護ステーションの増加に直接的かつ効率的に寄与している（平成30年度）</p> <p>施設併設型以外の訪問看護ステーションに対し初年度に助成を行うことで、訪問看護ステーションの経営安定化を支援し、地域の訪問看護ステーションの増加を効率的に支援した（令和5年度）</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.21】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 【H30】 21,691 千円 【R5】 24,411 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	加齢や虚弱、要介護状態にあるなどの理由により居宅等で療養する者が増加することが見込まれる。これらの者の生活の質を確保するために在宅歯科医療を供給する体制を整備する。	
	アウトカム指標	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 437 箇所（平成29年）→ 605 箇所（令和7年） <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科訪問診療を実施している歯科診療所の数（KDB(国保データベース)を活用し、在宅医療等必要量見込みから目標数を設定) 273 箇所（令和4年）→ 281 箇所（令和5年）
事業の内容	<p>在宅歯科医療を推進するため、静岡県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療に関する相談に対応するとともに、医療従事者に対する研修会等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅歯科医療に関する相談窓口の開設 ○ICTを活用した啓発（令和5年度） ○在宅歯科医療に必要な診療技術や認知症に関する研修 ○在宅歯科医療を担う歯科衛生士の確保（再就職支援） 	
アウトプット指標（目標値）	<p>研修受講者数</p> <p>【平成30年度】 歯科医師 240 人以上、歯科衛生士 240 人以上</p> <p>【令和5年度】 歯科医師 180 人以上、歯科衛生士 240 人以上</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修受講者数</p> <p>【平成30年度】 歯科医師 407 人、歯科衛生士 414 人</p> <p>【令和5年度】 歯科医師 241 人、歯科衛生士 347 人</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>アウトカム指標：</p> <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 437 箇所（平成29 年） → 824 箇所（平成30 年） <p>【令和 5 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅療養支援歯科診療所数 124 箇所（平成 26 年度） → 270 箇所（平成 28 年度末） → 206 箇所（令和 5 年） ・ 歯科訪問診療を実施している歯科診療所の数 270 箇所（令和 3 年） → 278 箇所（令和 4 年） → 298 箇所（令和 5 年） <p>（1）事業の有効性</p> <p>【平成 30 年度・令和 5 年度】</p> <p>居宅等で療養する者において歯科治療が必要なものは 7 割を超えられている。県内全域において歯科訪問診療が実施されるためには、人材の育成により、対応可能な歯科診療所を確保することが必要である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>平成 30 年度診療報酬改定における歯科訪問診療に対するプラス改定を背景に、在宅歯科医療設備整備事業費助成および過年度の本事業の効果の蓄積等により、平成 30 年度末で歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数は 800 を超え、平成 29 年度末と比較し大幅に増加した。</p> <p>【令和 5 年度】</p> <p>静岡県歯科医師会等において実施することで、全県下に効率的に行うことができる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.22】 全身疾患療養支援研修事業	【総事業費】 【H30】 1,500 千円 【R5】 1,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯や口の健康状態は糖尿病や循環器疾患等の全身状態の悪化予防や、要介護状態の進行の予防につながるため、病院を退院し居宅等で療養する高齢者等の口腔管理を定期的に行うことが重要である。	
	アウトカム指標	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 437 箇所（平成29年） → 605 箇所（令和7年） <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科訪問診療を実施している歯科診療所の数（KDB を活用し、在宅医療等必要量見込みから目標数を設定） 273 箇所（令和4年） → 281 箇所（令和5年）
事業の内容	歯科医療関係者と医療関係者、糖尿病や循環器疾患患者等を対象に、糖尿病や循環器疾患等の重症化予防と歯周病治療等の関係について重要性を理解し、共通の理解をもって在宅療養患者を支援するための講習会を開催する。	
アウトプット指標 （目標値）	<p>【平成30年度】</p> <p>糖尿病対策医科歯科連携研修会開催（3回） 参加人数（目標：180人）</p> <p>【令和5年度】</p> <p>糖尿病対策医科歯科連携研修会開催（2回） 参加人数（目標：150人）</p>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>【平成30年度】</p> <p>糖尿病対策医科歯科連携研修会開催（3回） 参加人数（220人）</p> <p>【令和5年度】</p> <p>糖尿病対策医科歯科連携研修会開催（2回） 参加人数（141人）</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 437 箇所（平成29 年） → 824 箇所（平成30 年） <p>【令和 5 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科訪問診療を実施している歯科診療所の数（KDB(国保データベース) を活用し、在宅医療等必要量見込みから目標数を設定) 270 箇所（令和 3 年） → 278 箇所（令和 4 年） → 298 箇所（令和 5 年） <p>（1）事業の有効性</p> <p>【平成 30 年度・令和 5 年度】</p> <p>糖尿病は重症化すると様々な合併症が出現し機能障害を引き起こすことが知られている。糖尿病の重症化を予防し重篤な合併症を減らすためにも糖尿病に対して理解をもつ歯科医師の育成が不可欠である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>県内 5 か所で研修会を実施することにより、効率的に研修参加できるようにしている。</p> <p>【令和 5 年度】</p> <p>医師と歯科医師とが顔を合わせ同じ内容の研修を受けることで、在宅歯科医療を安全に実施するための連携促進が図られることにより、在宅歯科医療を実施する歯科診療所が増加する。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.24】 地域包括ケア推進ネットワーク事業	【総事業費】 【H30】 145 千円 【R5】 1,420 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)		
事業の実施主体	静岡県		
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するにあたり、医療・介護に係る団体間の連携強化を図る必要があるが、現状の開催頻度は少ない状況にある。		
	アウトカム指標	地域包括ケアシステムの円滑な構築に寄与する、市町における多職種連携会議（地域ケア会議）の開催 【平成30年度】 23市町実施（平成29年度）→全35市町実施（平成30年度） 【令和5年度】 30市町実施（令和2年度）→全35市町実施（令和4年度）→全35市町実施（令和5年度）	
事業の内容	<p>・医療、福祉・介護の団体等で構成する「地域包括ケア推進ネットワーク会議」を設置し、下記の内容を中心に議論を行い、在宅医療と介護の連携を強化することにより、地域における在宅医療・介護を促進する。</p> <p>①地域の実態の把握、情報の共有（医療・介護サービスの提供状況等）</p> <p>②在宅医療推進のための多職種連携の方策の検討。</p>		
	区分	所管業務	
	位置づけ		
	県	<ul style="list-style-type: none"> ・医療、介護に係る団体間の連携強化 ・圏域会議で把握された地域課題等の検討 	団体間の連携強化 等
	圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・市町事業の円滑な実施に向けた環境整備 ・圏域で必要とされる医療・介護サービスの検討 等 	団体の実務者リーダーによる作業部会
アウトプット指標（目標値）	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議回数及び参加人数 <p>【県】（団体25人＋県関係部局30人）×2回＝110人</p> <p>【圏域】（（9圏域×団体18人）＋市町35人）×2回＝394人</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議回数 <p>【県】 3回実施</p>		

	【圏域】 8 圏域各 2 回実施
アウトプット指標 (達成値)	<p>【平成 30 年度】</p> <p>【県】 (団体26 人+県関係部局31 人) × 1 回=57 人</p> <p>【圏域】 (9 圏域 (団体計) 124 人+市町35 人) × 1 回=159 人</p> <p>【令和 5 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議回数 <p>【県】 3 回実施</p> <p>【圏域】 8 圏域各 3 回実施</p>
事業の有効性・効率性	<p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多職種連携会議 (地域ケア会議) の開催 23市町 (平成29年度) →全29 市町 (平成30年度)) <p>【令和 5 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアシステムの円滑な構築に寄与する、市町における多職種連携会議 (地域ケア会議) の開催 30 市町実施 (令和 2 年度) →全 35 市町実施 (令和 4 年度) →全 35 市町実施 (令和 5 年度)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>本事業により、保険医療や福祉分野の専門職、保険者等の様々な立場の関係機関が集まり、協議する場を設けることで、その仕組を参考として多職種連携会議 (地域ケア会議) を実施する市町が 6 箇所増加した。また、今後必要とされる医療・介護サービスの必要性なども情報交換することで団体間の連携強化につながった。</p> <p>【令和 5 年度】</p> <p>医師会等の関係 26 団体が参加する会議を開催し、2040 年の高齢者人口ピークに向けた地域包括ケアシステムの推進のため、医療と介護に係る団体間の連携強化を図った</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>県及び圏域単位で会議を開催することにより、医療・介護資源の現状や地域課題の把握の共有が効果的に行われた。</p> <p>【令和 5 年度】</p> <p>各圏域での検討結果を県会議に報告し、地域での課題を把握した上で「2040 年を見据えた医療・介護連携の姿」の意見交換を行い、多職種が連携しながら、地域及び県全体の課題を効率的に把握し共有した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.25】 災害時の在宅難病患者支援連携体制促進事業	【総事業費】 【H30】 527 千円 【R5】 635 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で療養する人工呼吸器使用者等の重症難病患者（在宅難病患者）が住み慣れた地域で在宅医療を継続するためには、難病診療連携拠点病院（拠点病院）や難病医療協力病院（協力病院）等において、災害時における在宅難病患者に対する支援体制を充実させることが必須である。	
アウトカム指標	【平成30年度】 <ul style="list-style-type: none"> 在宅人工呼吸器使用難病患者に対する災害時個別支援計画策定0件（平成28年度） → 270件（令和3年度） 災害時に円滑に難病医療拠点・協力病院への受入れが可能となる難病患者数（希望者全員） 【令和5年度】 <ul style="list-style-type: none"> 災害時に在宅難病患者に対する一時受入等の支援を行う病院（拠点病院、分野別拠点病院、協力病院）の数38病院（令和2年度） → 40病院（令和5年度） 	
事業の内容	災害時の停電等により生命維持に危険が及ぶ可能性がある在宅難病患者を支援するため、拠点病院・協力病院、静岡県医師会、政令市保健所等による協議会を設置し、災害時における医療機関の難病患者の支援体制を検討する会議や研修会を開催することで、在宅難病患者が安心して療養を続けられる人的ネットワークを構築するとともに、在宅難病患者を支援する医療機関職員等の資質向上を図る。	
アウトプット指標（目標値）	【平成30年度】 静岡県難病患者災害連絡協議会の開催 【令和5年度】 静岡県難病患者災害連絡協議会を年1回開催する	
アウトプット指標（達成値）	【平成30年度】 静岡県難病患者災害連絡協議会を1回開催し、災害時における医療機関への難病患者の受入体制について関係者同士で協議した。 【令和5年度】 静岡県難病患者災害連絡協議会を1回開催した。（R6.2.28実施）	

事業の有効性・効率性	<p><事業終了後1年以内のアウトカム指標></p> <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0件（平成28年度）→16件（平成30年度） <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に在宅難病患者に対する一時受入等の支援を行う病院（拠点病院、分野別拠点病院、協力病院）の数：38病院（令和6年11月現在） <p>（1）事業の有効性</p> <p>【平成30年度・令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に難病患者が搬送される可能性が高い難病医療拠点病院及び難病医療協力病院が、災害時受入・支援体制について協議する場を設けることは、在宅難病患者が安心して療養する環境を整備することに繋がっている。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会において、市町における重症難病患者に対する個別避難計画の策定が進んでいないことが判明したため、次年度以降アウトカム指標の変更を検討する。 <p>（2）事業の効率性</p> <p>【平成30年度・令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病医療拠点病院へ委託実施したため、難病医療協力病院への連絡調整等が効率的に行われた。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所単位ではなく、県下一律で関係者を集めて会議を実施することで、効率的な執行に努めた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.27】 難病患者等介護家族レスパイトケア促進事業 費助成	【総事業費】 【H30】 3,188 千円 【R5】 1,863 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東 遠、西部）	
事業の実施主体	県内各市町	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者等を介護する家族 は、昼夜の別なく概ね1～2時間ごとに患者の吸痰などの医療措置 や介護に従事しており、身体的・精神的な負担の軽減が必要である。 また、人工呼吸器使用など医療的ケアが必要な障害児が学校生活 を送る上で、保護者の介護負担を軽減することが必要である。	
	アウトカム 指標	制度利用者 【平成30年度】 45人（平成28年度）→90人（令和3年度） 【令和5年度】 62人（令和3年度）→76人（令和4年度）→90人（令和5年度）
事業の内容	在宅での人工呼吸器使用者、頻回に介護が必要な難病、特定疾患患 者に必要な訪問看護等を実施する市町に対する助成。	
アウトプット指標 （目標値）	事業実施要綱策定市町数 【平成30年度】 平成28年度 8市町 → 令和3年度 35市町 【令和5年度】 県内全35市町（R3：33市町→R5：35市町を目標）	
アウトプット指標 （達成値）	事業実施要綱策定市町数 【平成30年度】 県内33市町（平成30年度末時点） 【令和5年度】 県内33市町（令和5年度末時点）	
事業の有効性・効率性	<事業終了後1年以内のアウトカム指標> 【平成30年度】 ・制度利用者数：45人（平成28年度）→46人（平成30年度） ・制度の周知が進み、事業実施要綱策定市町数も増加した。 【令和5年度】 ・制度利用者数：37人（令和5年度） ・医療的ケアが必要な障害児の介護負担軽減（就学支援事業）に	

	<p>ついて、県立学校において令和5年度に別の支援制度が整備されたため、利用者数が大幅に減少した。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅で人工呼吸器や気管切開などにより頻回に医療ケアが必要な患者は、患者本人は勿論のこと、介護する家族等の負担が非常に大きい。介護者をサポートするためにも、本事業のように介護者の負担軽減を行うことは非常に重要であり、難病患者及び介護者のQOL向上に繋がっている。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅で頻回に医療ケアが必要な患者は、介護する家族等の負担が非常に大きい。本事業により介護者の負担軽減を行うことで、難病患者及び介護者のQOL向上に繋がっている。 ・実施要綱を策定していない2町は、対象患者が不在との回答 ・就学支援事業については、医療的ケア児が県立学校以外の通学を希望する場合を想定し、今後も補助メニューを継続する。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めて事業を実施する市町に対しては、実施方法や報告書等の作成を個別に丁寧に説明することで単純なミスを減らすなどの工夫をしている。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町主体の補助事業であり、支援が必要な利用者に対して、実績に基づき補助を実施している。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.28】 難病相談・支援センター運営事業 (難病ピアサポーター相談)	【総事業費】 【H30】 612 千円 【R5】 662 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	難病という現在の医療では完治が難しい病を患う方の中には、在宅で療養している者も多く、医学的相談対応だけではなく、同じ病気を患っている方同士の繋がりを求めることが多い。在宅で療養する難病患者にとって、同じ病気を患っているからこそその悩みや苦労を相談することが出来る、より患者目線に立った相談体制が必要となっている。	
	アウトカム指標	県及び政令市難病相談支援センター等における支援件数（相談完結件数） 【平成30年度】 571 件(平成28年度) →820 件(令和3年度) 【令和5年度】 666 件(令和2年度) →820 件(令和5年度)
事業の内容	在宅で療養している難病患者が抱えている悩みや苦労を同じ病気を患っている方に相談する機会を提供し、在宅での療養を続けられる体制を整備する。	
アウトプット指標 (目標値)	【平成30年度】 ・ 難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：3箇所 ・ 難病ピアサポーター登録者数：計20人(14団体) ・ 相談件数 1,000 件(平成30年度) 【令和5年度】 ・ 難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：3箇所 ・ 難病ピアサポーター登録者数：計30人(15団体) ・ 県及び政令市難病相談支援センター等における相談件数 1,100 件(令和5年度)	
アウトプット指標 (達成値)	【平成30年度】 ・ 難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：3箇所 ・ 難病ピアサポーター登録者数：計26人(14団体) ・ 相談件数 1,057 件 【令和5年度】	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：3箇所 ・ 難病ピアサポーター登録者数：計28人（14団体） ・ 県及び政令市難病相談支援センター等における相談件数：489件（令和5年度）
事業の有効性・効率性	<p><事業終了後1年以内のアウトカム指標></p> <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 571件（平成28年度）→575件（平成30年度） ・ ピアサポーター登録者数、支援センター件数は目標値を達成し、難病患者の相談窓口の整備が進んだ。 ・ 相談件数は目標値に達しており、患者は医療的な相談以外にも就労や生活での悩みなど多岐にわたって相談を必要としている。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談完結件数162件（令和5年度） ・ 患者は医療的な相談以外にも就労や生活での悩みなど多岐にわたる相談を必要としている。近年は、精神的な悩みの相談件数が増加している。 ・ 今後も難病相談交換会の場を活用し、政令市やハローワーク、医療機関と連携しながら事業を実施する。 <p>（1）事業の有効性</p> <p>難病患者やその家族から受ける相談は、単に病気についての症状のみならず、就労や生活面など多種に及ぶ。同じ難病を患った難病ピアサポーターへ相談ができることで、患者に寄り添った形でのサポートが実施できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内の難病患者団体のとりまとめを行っており、難病に関する様々な情報を持つNPO法人静岡県難病団体連絡協議会に委託することで、効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.29】精神障害者地域移行支援事業	【総事業費】 【H30】 1,546 千円 【R5】 1,384 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	県（一部県内の精神科病院へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神保健福祉施策の改革ビジョンの「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念の実現に向けて、長期入院精神障害者の地域移行を進める必要がある。</p> <p>そのため、退院に向けて地域生活の支援者が在院時から関わるとともに、精神疾患患者が地域で生活が継続できるよう、医療機関や障害福祉サービス事業所等の多職種が連携して支援できる体制づくりが求められている。</p>	
アウトカム指標	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院後3ヶ月時点の退院57.8% (H28.6) → 69%以上 (令和2年度) ・入院後6ヶ月時点の退院79.1% (H28.6) → 84%以上 (令和2年度) ・入院後1年時点の退院率 88.6% (H28.6) → 90%以上 (令和2年度) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神病床における1年以上長期入院患者数 3,001人 (R3年度) → 2,783人 (R5年度) 	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・長期入院患者の地域移行支援のため、精神科病院や入院患者本人の依頼で相談支援事業所が病院を訪問する経費を助成し、医療機関と相談支援事業所の連携を図る。 ・精神疾患等により地域生活に困難を生じている者や精神科病院の受診が必要と思われるにも関わらず治療を中断している者等に対して、精神科病院が行政と連携して訪問支援を行うための経費を助成する。 	
アウトプット指標 （目標値）	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援回数：1回×12月×21病院 ・訪問回数：1回×12月×4保健所 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援回数：200回 ・訪問回数：35回 	
アウトプット指標 （達成値）	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援回数：168回 ・訪問回数：32回 	

	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援回数：226回 ・訪問回数：3回
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援回数 (H29) …171回 (14病院) (H30) …168回 (15病院) <p>※支援回数は微減であるが、事業活用精神科病院数は1増となった。広く精神科病院が活用することで地域の事業所との連携が促進され、地域移行につながる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問回数 (H29) …15回 (5ケース) (H30) …32回 (3ケース) <p>※ケース数は減少したが、訪問を定期的にかつ長期にわたって実施したことにより、支援対象者の安定した地域生活につながっている。</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援回数 (R4) …100回 (14病院) (R5) …226回 (15病院) <p>※新型コロナウイルス感染症に関する類型変更により、R4年度より実績は伸びた。本事業を利用した場合の退院率は、利用していない場合の退院率より効果が現れているため、事業の継続は必要と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問回数 (R4) …0回 (R5) …3回 <p>※本事業により居宅訪問を定期的にかつ一定期間にわたって実施することにより、支援対象者の安定した地域生活につながる事が期待できるため、ケースが少ない場合でも事業の継続は必要である。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>【平成30年度】</p> <p>本事業により精神科病院に入院する患者へのケア会議等に地域の障害福祉サービス事業所等の参加が促進されることで、地域で生活する具体的な検討がなされ、地域移行につながる。また、医療機関と保健所の訪問により、支援対象者の症状の重症化を防ぎ、継続して地域生活を送れるようになる。令和元年度はケース検討会を通して、掘り起こしを行い、ケースを増やしていく。</p>

	<p>【令和5年度】</p> <p>本事業により精神科病院の入院患者へのケア会議等に地域の障害福祉サービス事業所等の参加が促進されることで、地域で生活する具体的な検討がなされ、地域移行につながる。</p> <p>また、医療機関と保健所の訪問により、支援対象者の症状の重症化を防ぎ、継続して地域生活を送ることが期待できる。令和5年度は事業主体である保健所に対して再周知し、対象者の掘り起こしを行った結果、1ケース支援が開始された。令和6年度は訪問者を保健所職員のみではなく、市町担当職員や相談支援事業所、ピアサポーターにも広げ、また、年度当初に保健所職員が市町を訪れ、対象者選定に係るヒアリングを行うこととした。これらにより、支援件数を増やしていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【平成30年度】</p> <p>これまで、通知のみで精神科病院及び事業所へ事業の案内をしていたが、県のホームページに事業の概要を掲載することで、まだ事業が浸透していない精神科病院や事業所への周知を図っている。これにより、一層の病院と事業所の連携を促進して地域移行につなげていく。</p> <p>【令和5年度】</p> <p>県のホームページに事業概要を掲載し、圏域自立支援協議会に参加し事業説明を行うことで、まだ事業が浸透していない精神科病院や事業所への周知を図っている。これにより、一層の病院と事業所の連携を促進して地域移行につなげていく。</p> <p>医療機関や相談支援事業所等とともに支援対象者を訪問することで、専門的な見地からアプローチすることができ、訪問後の医療機関の受診や障害福祉サービス等の利用に繋げられる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.31】 がん総合対策推進事業費（在宅ターミナル看護支援事業）	【総事業費】 【H30】 3,000 千円 【R5】 3,700 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県（委託先：静岡県訪問看護ステーション協議会）	
事業の期間	平成30年7月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅がん患者等に対して、安心して療養生活が送れるよう、適切な緩和ケア、在宅ケアが提供される体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標	がん患者のうち在宅で亡くなった人の割合 【平成30年度】 14.6%（平成27年度）→20.0%（令和2年度） 【令和5年度】 21.4%（令和3年度）→23.5%（令和5年度）
事業の内容	在宅ターミナルケアを実施又は実施を予定している訪問看護ステーションに所属する看護師の知識および技術の習得を図るため、在宅ターミナルケア研修並びにリンパドレナージ研修を行う。 個の質の向上及び訪問看護ステーション間の連携を強化するため、複数の訪問看護ステーションが在宅ターミナルケアに関する事例検討を行う。	
アウトプット指標（目標値）	研修会等に参加した訪問看護ステーション数 【平成30年度・令和5年度】 94事業所以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会等に参加した訪問看護ステーション数 【平成30年度】 115事業所 【令和5年度】 184事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：がん患者のうち在宅で亡くなった人の割合 令和5年：34.2%	
	（1）事業の有効性 在宅ターミナルケアを支えている訪問看護ステーションは、ターミナル看護に特化した研修の機会が少なく、また、少人数体制で業務を行っているため研修に参加しにくい状況にある。そのため、最新の在宅ターミナルケアに関する知識や技術を学ぶ研修会及び地域	

	<p>の訪問看護ステーション等との情報交換会を開催したことで、がん患者の在宅支援を推進でき、地域の在宅支援体制の連携強化を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業は静岡県内の訪問看護ステーションの実情を熟知している静岡県訪問看護ステーション協議会に委託し実施することで、円滑な運営及び効果的な事業運営が行われるよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.32】 がん医科歯科連携推進事業	【総事業費】 【H30】 900 千円 【R5】 900 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (委託先: 静岡県歯科医師会)	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん療養に際し口腔機能管理を行うと生活の質が向上する。近年、居宅等で療養するがん患者が増えてきており、居宅等においても適切に口腔機能管理ができる歯科医療機関を十分に確保する必要がある。	
アウトカム指標	がん診療連携登録歯科医の数 【平成30年度】 平成28年501診療所 ⇒平成30年600診療所 【令和5年度】 令和4年度624施設 ⇒令和5年度630人	
事業の内容	医療関係者と歯科医療関係者との連携を強化するためにがん医科歯科連携協議会を開催する。在宅で療養するがん患者の口腔機能の低下を予防するために、地域の歯科医療従事者を対象にがん医科歯科連携の効果に関する研修会を実施するとともに、病院において周術期口腔機能管理の効果について研修会を実施して在宅での生活を続けられる体制を整える。	
アウトプット指標 (目標値)	【平成30年度】 ・連携協議会の開催2回、医科歯科連携研修会開催(3回) ・参加人数(目標:300人) 【令和5年度】 ・連携協議会の開催2回 ・がん医科歯科連携に関する研修会の開催:2会場 計120名(60名/会場)	
アウトプット指標 (達成値)	【平成30年度】 ・連携協議会の開催:2回 ・歯科医療関係者対象の研修会開催:3回(延べ189人) 【令和5年度】 ・医科歯科連携推進委員会の開催2回 ・がん医科歯科連携に関する研修会の開催:2会場 計127人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>・がん診療連携登録歯科医の数 令和5年度 640人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>【平成30年度】</p> <p>本事業により、歯科医療関係者に対し、医科歯科連携に係る研修会を実施するとともに、医科歯科連携協議会を開催し、診療所と拠点病院との連携を図ることができた。目標の数には達成しなかったものの、がん診療連携拠点病院と連携する歯科診療所の数は増加した。</p> <p>口腔機能管理が普及することで、がん患者の治療における負担が軽減され、早期の社会復帰並びにQOLの向上が期待される。</p> <p>【令和5年度】</p> <p>歯科医療関係者に対するがん医科歯科連携に係る研修会及び医科歯科連携協議会の開催を通じて、診療所とがん診療連携拠点病院との連携を図ることができた。</p> <p>また、口腔機能管理が普及することで、がん患者の治療における負担が軽減され、早期の社会復帰並びにQOLの向上が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会の開催にあたっては、医科歯科連携推進委員会にて、開催時期、研修内容等を議題として挙げ、効率的に研修会を実施できるよう検討している（ハイブリッド開催等）。また、県歯科医師会の組織を活用し、より多くの受講者を確保するよう努めている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.33】地域リハビリテーション強化推進事業	【総事業費】 【H30】 900 千円 【R5】 15,322 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県、静岡県医師会、静岡県リハビリテーション専門職団体協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で適切なリハビリテーションを提供できるよう、在宅高齢者等へのリハビリテーション提供体制の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標	市町が実施する地域リハビリテーション活動支援事業につながる。 (全35市町で実施) 【平成30年度】 訪問リハビリテーション事業所 74か所(H27)→97か所(H30末) 【令和5年度】 訪問リハビリテーション介護サービス量 286,346回/年(R元)→364,898回/年(R5)
事業の内容	病院から在宅への円滑な復帰を支援し、在宅医療の推進を図るため、急性期から回復期、生活期(在宅)にいたるまでの切れ目のないリハビリテーション提供体制を多職種連携により構築することを目的に以下の事業を実施する。 ・地域リハビリテーションサポート医の養成 ・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 ・訪問リハビリテーション職員養成研修	
アウトプット指標 (目標値)	・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 【平成30年度・令和5年度】 8圏域 1,600人 ・訪問リハビリテーション職員養成研修 【平成30年度】 8圏域 800人 【令和5年度】 3回 100人	
アウトプット指標 (達成値)	・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 【平成30年度】 8圏域 2,413人 【令和5年度】	

	<p>8 圏域 2,771 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問リハビリテーション職員養成研修 <p>【平成 30 年度】 286 人</p> <p>【令和 5 年度】 1 回 85 人</p>
事業の有効性・効率性	<p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町が実施する地域リハビリテーション活動支援事業 23 市町(H29) → 35 市町 (H30) ・訪問リハビリテーション事業所数 88 か所(H29) → 97 か所 (H30 末) <p>【令和 5 年度】</p> <p>市町が実施する地域リハビリテーション活動支援事業につながる。(全 35 市町で実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問リハビリテーション介護サービス量 306,017 回/年(R3)→333,709 回/年(R4)→364,898 回/年(R5) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>本事業により、訪問リハビリテーション事業所が 9 か所増加し、在宅高齢者へのリハビリテーション提供体制の強化が図られた。また、地域の医療と介護関係者の多職種連携が促進され、在宅におけるリハビリテーションの必要性の理解が促進された。</p> <p>【令和 5 年度】</p> <p>在宅高齢者等が地域で適切なリハビリテーションが受けられるよう、リハビリテーション提供体制の強化を図るため、医師・リハ職等を対象とした研修を実施し、リハビリテーション提供体制の構築を推進する</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>人材育成の研修は、リハビリ専門職の現状を熟知しているリハビリテーションの職能団体に委託して実施することで、円滑な運営、効果的な事業実施が遂行された。</p> <p>【令和 5 年度】</p> <p>リハビリテーション提供体制の強化のため、2 次医療圏ごとに各地域での課題に対応できるような形で研修を企画し、地域の実情に応じた実効性の高い事業を実施している</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.34】 認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業	【総事業費】 【H30】 12,853 千円 【R5】 7,197 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方が増加する中、早期発見されることによって、早い段階から状態に応じた切れ目のない多職種支援体制の構築が求められている。	
アウトカム指標	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用市町10市町（平成30年度） <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チームの活動において、医療・介護サービスにつながった人の割合 77.8%（令和2年度）→80.0%以上（令和4年度）→80.0%以上（令和5年度） 認知症の対応について不安に感じている介護者の割合 38.5%（平成29年度）→36.8%（令和元年度）→33%（令和3年度）→33%（令和4年度） 	
事業の内容	<p>認知症の方の早い段階から状態に応じた切れ目のない多職種支援体制の構築を図るため、KDBデータ等に基づく現状把握を行うとともに、認知症疾患医療センターや認知症高齢者グループホームの職員が認知症の方やその家族のところに出向いて相談に応じたり、地域において認知症連携パスの活用を検討するための場を設けることにより、認知症の方を適切な医療・介護サービスにつなげる活動等を支援する。 (補助率：10/10、補助先：認知症疾患医療センター、認知症高齢者グループホーム(R3追加))</p>	
アウトプット指標 (目標値)	<p>【平成30年度】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①集合相談 8医療圏域、30回 60人 ②認知症サポート医リーダーを活用した認知症サポート医、かかりつけ医との連携強化のための事例検討会等、認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用検討会等 30回 300人 <p>【令和5年度】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①集合相談 106回、訪問相談 45回 	

	<p>②認知症サポート医リーダーを活用した認知症サポート医、かかりつけ医との連携強化のための事例検討会等、多職種連携のための多職種連絡会議等 80回</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>【平成30年度】 ①集合相談 6医療圏域、68回 857人 個別訪問 1医療圏域、6回 16人 ②事例検討会等 22回 735人</p> <p>【令和5年度】 ①集合相談 229回、訪問相談 71回、WEB相談 8回 ②認知症サポート医リーダーを活用した認知症サポート医、かかりつけ医との連携強化のための多職種連携会議 57回、多職種研修会 27回、多職種事例検討会 10回</p>
事業の有効性・効率性	<p>【平成30年度】 認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用市町 3市町 (H29) → 9市町 (H30)</p> <p>【令和5年度】 認知症初期集中支援チームの活動において、医療・介護サービスにつながった人の割合は令和5年度 67.4%で目標値に達しなかった。チームの対象者を見ると対応困難事例が多くなっており、医療・介護サービスに必ずしもつながらなかったと考えられる。一方、国の目標値 65%には達していた。 認知症の対応について不安に感じている介護者の割合は令和4年度に 36.1%で改善したが、目標値には達しなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 【平成30年度】 本事業により認知症疾患医療センターと行政や地域包括支援センターの連携が強化され、認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」を活用する市町が増加したが、目標には到達しなかった。令和元年度からは、市町の積極的な協力を依頼し、事業を実施する認知症疾患医療センターを増やし目標達成を図る。 【令和5年度】 ・認知症疾患医療センターと認知症高齢者グループホームの職員が地域に出向くアウトリーチ型で相談事業と連携強化事業を行うことで、地域の認知症に対する理解と対応力が向上する。</p> <p>(2) 事業の効率性 【平成30年度】 前年度に各認知症疾患医療センターを訪問し事業説明して理解を図った。また、事業実施等に関するQ&Aを作成・配布することで、補助金</p>

	<p>申請事務がスムーズに行えた。</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none">・医療機関の受診に抵抗がある人も、地域で相談事業を行うことで相談に繋がり、連携強化事業で関係者の連携が強化され適切な支援ができる。
その他	